

大妻女子大学家政学部児童臨床研究センター
美瑛町探検隊！～遊ぼう・学ぼう・感じよう～
参加者募集のお知らせ

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より大妻女子大学児童臨床研究センターの活動に、多大なるご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当センターでは、今年度、児童の皆さんに北海道の冬と星空の観察を通して冬の北海道の自然に触れる機会を提供する自然観察キャンプを開催する運びとなりました。参加を希望される方は、下記手続きに従ってお申し込みください。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

記

ねらい：星・天体と冬の体験をテーマに、観察する力を養います。子どもたちが講師と共に自然観察方法を学び、観察のポイントをつかむことによって、自分の力で考え、自宅や色々な場所での観察ができる能力を育てていきます。活動は2泊3日の冬の北海道美瑛町での観察となります。

対 象（参加資格）：小学校4年生～小学校6年生 20名（応募多数の場合には抽選となります。）

旅行代金（参加費）：一人 60,000 円（航空券代・バス代・宿泊代・食費、保険代、入園料、資料代を含みます）

※含まれる食事は1日目夕食、2日目3食、3日目朝・昼の計6回です（1日目の昼食はお弁当を持参下さい）

開催日：

<事前説明会と冬の東京の星空観察>

2019年12月14日（土）17：00～19：30 ***保護者の方も必ずご参加ください。**

集合場所：1F エントランス

活動場所：科学技術館 4F 実験スタジアム L 並びに屋上

<宿泊活動>

2019年12月26日（木）～12月28日（土） 2泊3日

活動場所：北海道美瑛町

宿 泊：独立行政法人 国立青少年教育振興機構 国立大雪青少年交流の家

〒071-0235 北海道上川郡美瑛町字白金 Tel 0166-94-3121（代表） Fax 0166-94-3223

活動内容：北海道美瑛町での星空観察（天の川や冬の星座）、

美瑛町の児童との雪や星空を通じた交流

国立大雪青少年交流の家中心の自然観察活動

旭山動物園見学

<指導者> 石井雅幸（大妻女子大学：理科教育）、木村かおる（国際プラネタリム協会：天文教育）、
山崎 誠（むさしの自然史研究会：自然動物）、小森次郎（帝京平成大学：火山防災学）
講師：佐藤毅彦（JAXA 宇宙科学研究所：惑星科学）

<企画> 大妻女子大学児童学科3年
大林千恵・木村麻衣子・小林千明・末永史佳・菅野このみ

募集締切：2019年11月22日（金）当日消印有効

申し込み方法：「参加申込用紙」を表・裏ともご記入の上、下記申し込み先までご郵送ください。応募多数の場合は抽選の上、12月初旬頃に結果を郵送にてお知らせいたします。なお、ご兄弟、お友達とご一緒に参加をご希望されましても、抽選等で配慮することはできかねますので、予めご了承ください。

送り先：〒204-0001 東京都清瀬市下宿 2-419-1 (株)バスウェイ 旅行営業部 大妻女子大学申込み係

ご案内：関係法令の遵守を目的に、東京都知事登録の旅行业者・株式会社バスウェイが企画・実施する募集型企画旅行として行うことになりました。従来からお世話になっていました貸切バス会社の旅行業部門が担当します。そのため申し込み・代金支払いの宛先等が上記会社となりますのでご了承ください。

利用交通機関：〔航空機〕日本航空（往復とも）
〔現地バス〕貸切バス（利用バス会社：宮本バス(株)）・国立大雪青少年交流の家送迎バスのいずれか又は両方を利用します。

添乗員の有無：旅行業者の添乗員は同行いたしません。指導者（講師）・学生スタッフが引率いたします。

お支払い方法：お申し込み後（抽選となった場合は当選者のみ）に郵送する書類に同封するお支払い案内書に記載の方法で、事前にお支払いいただきます。（銀行振込またはコンビニ決済）

支払後の取消：以下の金額を取消料として申し受け、残額を銀行振込でお返しいたします。

12月5日(木)まで…無料	12月6日(金)～18日(水)…20% (12,000円)
12月19日(木)～24日(火)…30% (18,000円)	12月25日(水)…40% (24,000円)
26日(木)集合時刻まで…50% (30,000円)	集合時刻後・無連絡不参加…100% (60,000円)

※返金に際し発生する振込手数料（165円～258円）は別途差し引かせていただきます

<安全管理についてのお願い>

●帰宅時のお迎え（羽田空港第一ターミナル到着口 JAL556 便到着出口付近）

帰宅時は安全管理のため、羽田空港までお迎えのご協力をお願い致します。なお、航空機の到着の状況により到着時刻が前後する場合がございます。

<肖像権、著作権、個人情報の取り扱いについて>

●肖像権について

本活動では、事業記録の主たる目的で活動の様子のビデオ・写真撮影を行います。この記録（映像と音声）の一部は、次の教育目的でも使用することがあります。下記の利用に限定することをご理解いただき、使用の許諾をお願い致します。なお、ご都合の悪い方、条件がある方はお申し出ください。

●著作権について

本活動で製作した作品の著作権は製作者にあるものとします。但しこの著作物については、今後、下記の教育目的の利用においては、著作者の承認を得なくても利用できるよう、許諾していただけますようお願い申し上げます。この件について不都合のある方は、大妻女子大学 石井雅幸までお申し出ください。

- 一．大妻女子大学、科学技術館および、関係協力機関(者)がおこなう教室、講演、講義、学会・研究会での発表、配布資料、および論文、出版物への掲載、関連事業の広報活動（紙面や web ページ等）

●個人情報について

申込用紙及び健康調査カード（参加決定者に後日配布します）に記載された内容については、(株)バスウェイと大妻女子大学児童臨床研究センターで共有し、本活動に限って利用を致します。ただし、アレルギーやその他疾病等、生活の上で配慮が必要なお子様に関しましては、宿泊先に情報を提供の上、対応をさせていただきます場合がございます。また、現地で医療機関にかかる場合等の緊急時には、一部の情報を然るべき機関へお伝え致します。

お問い合わせ先

<活動内容について>	大妻女子大学 教授 石井雅幸	tel 03-5275-6109
<応募手続きについて>	(株)バスウェイ 旅行営業部	tel 042-491-1801

【主催】大妻女子大学 家政学部児童臨床研究センター

【協力】科学技術館サイエンス友の会、北海道美瑛町、東京美瑛会

【旅行企画・実施ならびにお申し込み受付】

株式会社バスウェイ 旅行営業部

東京都知事登録旅行業 第2-5831号 （一社）全国旅行業協会正会員

〒204-0001 東京都清瀬市下宿 2-419-1 TEL 042-491-1801

（営業時間：月～金 10:00～18:00 土日祝休業）

国内旅行業務取扱管理者 南雲 尚人

※旅行業務取扱管理者とは、このご旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。

お申込みに際し担当者からのご説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

スケジュール（予定）

【12月26日（木）】

6:30 羽田空港第1ターミナル集合
7:45 羽田空港発 JAL551便
9:25 旭川空港着
10:30 美宙（美瑛町郷土博物館）
12:30 美宙出発
13:00 白髭の滝
13:30 大雪青少年交流の家着
前半：アイスブレイク
後半：・雪遊び（スノーチューブ）
・結晶観察
・積雪断面観測
17:00 ゆーすびあ参加
17:30 夕食
18:50 星の観察
光を使って外遊び
20:00頃 入浴
21:00 就寝
（大雪青少年交流の家泊）

【12月27日（金）】

6:30 起床
7:15 さわやかタイム参加
7:30 朝食
9:00 大雪青少年交流の家発
9:30 十勝岳望岳台
スノーシューを履いて自然観察
11:00 望岳台発
11:30 大雪青少年交流の家着
12:00 昼食
13:00 美瑛の子ども達と交流活動
前半：雪中運動会
後半：JAXA 佐藤先生 講演会
太陽系のお話など
16:30 交流終了
17:00 ゆーすびあ参加
17:30 夕食
19:00 夜の活動
・星空観察（美瑛の子どもたちも参
加予定※保護者同伴）
・北海道で見られる動物の話

20:10 入浴

21:00 就寝

（大雪青少年交流の家泊）

【12月28日（土）】

6:30 起床
7:15 さわやかタイム参加
7:30 朝食
8:45 部屋点検（荷作り）
9:30 大雪青少年交流の家 出発
10:30 旭山動物園 着
北海道の動物を観察する
11:00 ペンギンウォークを見る
14:00 旭山動物園 出発
14:30 旭川空港 着
☆お土産タイム
16:20 旭川空港発 JAL556便
18:10 羽田空港着
18:30 解散

-----切り取り線-----

参加申込用紙

大妻女子大学家政学部児童臨床研究センター
美瑛町探検隊！～遊ぼう・学ぼう・感じよう～ に参加を希望します。

フリガナ				男 女
名前・性別				
学校名	小学校	学年・組	年 組	
生年月日	平成 年 月 日生	血液型	(RH)	型
自宅住所	〒			
フリガナ				
保護者氏名	(続柄)			
日中連絡先*1	()	(続柄)		
緊急連絡先*1	()	(続柄)		
メールアドレス*2	PC ・ 携帯			

*1 ご連絡先が職場等の場合で呼び出し名が必要な方は、ご記入のほどお願い致します。
*2 必要時 ishii-m@otsuma.ac.jp（石井雅幸）または t.endo@busway.jp (遠藤知生)よりご連絡することがありますので、受信設定のご確認をお願い致します。

注）ご兄弟、お友達と一緒に参加をご希望されましても、抽選等で配慮することはできかねますので、予めご了承ください。

お申し込みの前に必ずお読みください

この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面、また旅行契約が締結された場合は同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は、株式会社バスウェイ(東京都知事登録旅行業第2-5831号、以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行で、お客様は当社と企画旅行契約を締結することになります。

ご契約の条件は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件のほか、当社旅行予約款(募集型企画旅行契約の部)にあります。

1. 旅行のお申し込み及び契約の成立時期

(1) 所定の旅行申込書に必要事項を記入のうえ次に定める申込金をお支払いいただき、お申し込みは「旅行代金」「取消料」「運賃料」の一部に充当いたします。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
申込金(各一人様)	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	代金の20%

※旅行代金が6,000円以下のプランにつきましては、お申し込みの際に代金全額をお支払いいただきます。

※残金は出発日の前日から起算してさかのぼって15日目にある日より前までにお支払い下さい。

また、お支払い期限日以降のお申し込みの場合は、申し込み時又は当社の指定する期日までにお支払いいただきます。

(2) 電話・郵便・ファクシミリ・その他の通信手段によるご予約は、翌日から起算して3日以内(または当社が定める期間内)にお申込手続きをお願い致します。

この場合、当社が契約の締結を承認しお申込金をいただいたときに旅行契約が成立したものとします。

なお、期間内にお申込手続きがなされなかった場合、当社はご予約がなかったものとして取り扱います。

2. お申し込み条件

(1) ご出発日の時点で20歳未満の方のご参加は「観機者の同行」もしくは「観機者の同意書の提出」が必要です。

また、75歳以上の方は健康診断書の提出をお願いする場合があります。

なお、障害、慢性疾患をお持ちの方、妊婦中の方、現在健康を害している方等で特別な配慮を必要とする方は、お申し込みの際に申し出下さい。当社は可能な範囲で対応いたします。

(2) お客様のご都合による無連絡での旅行は原則としてできません。

3. 旅行代金に含まれるもの

(1) 行程中に明示した航空・船舶・列車・バス等交通機関(フリータイム・自由行動・集合場所までの交通費・解散後の費用を除く)・料金

(2) 行程中に明示した入場・拝観・見学料等の観光料金

(3) 行程中に明示した宿泊・食事・その他旅費による団体行動中(フリータイム・自由行動を除く)の料金

(4) 当社の旅行取扱料金

(5) 旅行代金に含まれないもの

(6) 旅行代金に含まれないもの

(7) 旅行代金に含まれないもの

(8) 旅行代金に含まれないもの

(9) 旅行代金に含まれないもの

(10) 旅行代金に含まれないもの

(11) 旅行代金に含まれないもの

(12) 旅行代金に含まれないもの

(13) 旅行代金に含まれないもの

(14) 旅行代金に含まれないもの

(15) 旅行代金に含まれないもの

(16) 旅行代金に含まれないもの

(17) 旅行代金に含まれないもの

(18) 旅行代金に含まれないもの

(19) 旅行代金に含まれないもの

(20) 旅行代金に含まれないもの

(21) 旅行代金に含まれないもの

(22) 旅行代金に含まれないもの

(23) 旅行代金に含まれないもの

(24) 旅行代金に含まれないもの

(25) 旅行代金に含まれないもの

(26) 旅行代金に含まれないもの

(27) 旅行代金に含まれないもの

(28) 旅行代金に含まれないもの

(29) 旅行代金に含まれないもの

(30) 旅行代金に含まれないもの

(31) 旅行代金に含まれないもの

(32) 旅行代金に含まれないもの

(33) 旅行代金に含まれないもの

(34) 旅行代金に含まれないもの

(35) 旅行代金に含まれないもの

(36) 旅行代金に含まれないもの

(37) 旅行代金に含まれないもの

(38) 旅行代金に含まれないもの

(39) 旅行代金に含まれないもの

(40) 旅行代金に含まれないもの

(41) 旅行代金に含まれないもの

(42) 旅行代金に含まれないもの

(43) 旅行代金に含まれないもの

(44) 旅行代金に含まれないもの

(45) 旅行代金に含まれないもの

(46) 旅行代金に含まれないもの

(47) 旅行代金に含まれないもの

(48) 旅行代金に含まれないもの

(49) 旅行代金に含まれないもの

(50) 旅行代金に含まれないもの

(51) 旅行代金に含まれないもの

(52) 旅行代金に含まれないもの

(53) 旅行代金に含まれないもの

(54) 旅行代金に含まれないもの

(55) 旅行代金に含まれないもの

(56) 旅行代金に含まれないもの

(57) 旅行代金に含まれないもの

(58) 旅行代金に含まれないもの

(59) 旅行代金に含まれないもの

(60) 旅行代金に含まれないもの

(61) 旅行代金に含まれないもの

(62) 旅行代金に含まれないもの

(63) 旅行代金に含まれないもの

(64) 旅行代金に含まれないもの

(65) 旅行代金に含まれないもの

7. お客様による旅行契約の解除

(1) お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

この場合、既に収めている旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引いて払い戻しいたします。

また、申込金でまかなえないときは、その差額を申し受けます。

お客様が都合で出発日及びコースの変更、人員減をされる場合も取消料の対象となります。

なお、契約解除のお申し出は、お申し込み書所の営業時間内にお受け致します。

お申し込み書所に提出した取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

旅行代金から引かれた取消料は、旅行代金から引かれて取消料として扱われます。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令若しくは公序良俗に反する行為、あるいはお客様が当社の規定を

守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はそのお客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載されたお客様の権利義務、その他企画旅行

契約の内容について理解するよう努めなければなりません。

お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて記載内容と異なるものと認識した

ときは、旅行地において速やかに当社・当社の手配代行客又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければ

なりません。

(3) お客様が団体行動をとるときに自らの都合で団体行動をとらなかったことにより、同一団体の他の

お客様又は当社に損害を与えた場合は、当社はそのお客様から損害の賠償を申し受けます。

11. 旅程保証

(1) 万一、旅行日程に重要な変更が行われた場合、旅行予約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その

変更内容に応じて旅行代金の1%〜5%に相当する額の変更補償金をお支払いします。

但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約に

ついての変更補償金の額は、1,000円未満の場合は、変更補償金をお支払いいたしません。

(2) 下記の場合においては原則としてその責任は負いません。

1. 天災地変

2. 戦乱

3. 暴動

4. 官公署の命令

5. 運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止

6. 当初の運行計画にない運送サービス提供の中止

7. 旅行参加者の生命又は安全確保のための必要な措置

12. 旅費管理

添乗員同行の有無は、各プランの詳細ご案内にて明記しております。

添乗員が同行しないプランにて現地において当社へのご連絡が必要な際は、本書内「旅行企画・実施」の項に

明記の電話番号までお電話ください。

13. 特別補償

(1) 当社は、募集型企画旅行契約の特別補償規程で定めるところにより、当社の責任が生ずるか否かを問

わず、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来事故によってその生命、身体、又は手荷物等

の上に被った損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。

但し、下記の各号に掲げる事由によって生じた損害及び損害に列しては、補償金等を支払いません。

1. お客様の故意に法令に反する行為を行い、又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に生

じた事故。

2. 旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスを一切受けずに生じた損害又は損害

の発生。

3. スカイダイビング・ハンググライダー等これらに類する危険な運動等によって起因する場合。

4. 事なる外観の損傷であって補償対象品の機能に支障をきたさない損害。

5. 補償対象品の置き忘れ又は紛失。

(2) 当社が、本条(1)に基づく補償金支払義務と第9項による損害補償義務を重ねて負う場合であっても、一

方の義務が履行されたときは、その金額の限度において補償金支払義務・損害賠償義務とも履行されたもの

とします。

14. 旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行条件は、2018年4月1日現在を基準としております。

また、旅行代金は、2018年4月1日現在において有効な運賃・料金を基準としております。

15. 約款、規則の適用

前記以外の事項については当社の旅行予約款を適用し、また航空機・列車・バス等運送機関、旅館・ホテルな

どの宿泊施設、その他の旅行サービスを提供する機関及び施設等を利用する際には、各々の機関が定める

約款、規則が適用されます。

旅行予約款(募集型企画旅行契約の部)について

この旅行条件書に定めのない事項は当社旅行予約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

当社旅行予約款(全文)をご希望のお客様は、当社までご請求下さい。

切り取り線

参加申込用紙

<こちらの面は必ず保護者の方がご記入ください>

1. 大妻女子大学児童臨床研究センター

美瑛町探検隊！～遊ぼう・学ぼう・感じよう～への参加に同意します。

令和 年 月 日

保護者氏名

印

2. 肖像権・著作権・個人情報の取り扱いについて同意されますか。

1) 肖像権について... 同意します ・ 同意しません

同意の条件があればご記入ください。

2) 著作権について... 同意します ・ 同意しません

3) 個人情報について... 同意します ・ 同意しません

3. 帰宅時のお迎えは可能ですか。

できる (父 ・ 母 ・ その他の方) ・ できない

*裏面後もお記入ください